

第7回定例会（会議録）

| | |
|---------|--|
| 開 催 日 | 令和元年7月17日（水） |
| 開 催 場 所 | 美和総合福祉センターすみれの里 |
| 開 催 時 間 | 午後2時00分～午後2時53分 |
| 出 席 委 員 | 堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己 |
| 欠 席 委 員 | なし |
| 出 席 者 | 教育長始め事務局職員8名 |
| 傍 聴 人 | なし |
| 議 事 日 程 | <p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第33号 あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</p> <p>議案第34号 あま市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正について</p> <p>議案第35号 あま市立学校給食センター物資選定委員会規則の一部改正について</p> <p>議案第36号 岐阜聖徳学園大学とあま市教育委員会との連携協力に関する協定書（案）について</p> <p>議案第37号 平成30年度教育委員会の点検・評価報告書（案）について</p> <p>議案第38号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第39号 特別支援教育就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月議会（一般質問）について ・あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について ・あま市給食における食物アレルギー対応マニュアルについて ・後援申請について ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求について（非公開） ・生徒指導（令和元年度6月）について（非公開） |

| 発 言 者 | 議事の概要 |
|---------------------|---|
| | 【開会時刻：午後2時00分】 |
| 教 育 長 | (開会宣言) |
| 教 育 長 | (あいさつ) |
| 教 育 長 | 前回の議事録を承認願います。 |
| 委 員 全 員 | (議事録に署名・押印) |
| 教 育 長 | 教育長の経過を報告する。 |
| | (令和元年6月26日～令和元年7月17日の経過を報告) |
| | (質疑等を許可) |
| 委 員 全 員 | (質疑なし) |
| 教 育 長 | 日程4、議案第33号「あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」 |
| 学 校 教 育 課 長 | 新学校給食センター開所及び旧3学校給食センター廃止に伴い、あま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する。 |
| 教 育 長 | (質疑等を許可) |
| 委 員 | 学校給食センターは教育委員会組織内でどんな位置づけか。 |
| 学 校 給 食 セ ン タ ー 課 長 | 教育委員会の学校給食センター課で給食係と庶務係がある。 |
| 教 育 長 | ご異議は。 |
| 委 員 全 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 議案第34号「あま市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正について」 |
| 学 校 教 育 課 長 | あま市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、本規則内、現学校給食センターの名称を新学校給食センターの名称に変更する改正をする。 |
| 教 育 長 | ご異議は。 |
| 委 員 全 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 議案第35号「あま市立学校給食センター物資選定委員会規則の一部改正について」 |
| 学 校 給 食 セ ン タ ー 課 長 | あま市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、本規則内、現学校給食センターの名称を新学校給食センターの名称に変更する改正をする。 |
| 教 育 長 | ご異議は。 |
| 委 員 全 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 議案第36号「岐阜聖徳学園大学とあま市教育委員会との連携協力に関する協定書(案)について」 |
| 教 育 次 長 | 岐阜聖徳学園大学とあま市教育委員会が相互の持つ機能を活用し、当該大学学生の実践的指導力の育成と、あま市の教育の発展のため、「教育実習」「学校インターンシップ」「教職員の研修」等について連携協力するもの。協定期間は令和元年10月1日から令和3年3月31日まで。 |
| 教 育 長 | 今後は大学からあま市教育立市プランの改訂にも意見をいただきたい。また、協定に基づく事業の成果や課題を毎年教育委員会で報告し、事業の見直しを進める予定。連携内容については教育委員からも提案いただきたい。 |
| 教 育 長 | (質疑等を許可) |

| | |
|------------|--|
| 委員 | あま市の費用負担はあるか。 |
| 教育長 | 特別の場合を除いては原則ない。 |
| 委員 | 岐阜聖徳学園大学の他に提携大学はあるか。 |
| 教育長 | 現在、同朋大学、愛知教育大学と協定を結んでいる。 |
| | ご異議は。 |
| 委員全員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 議案第37号「平成30年度教育委員会の点検・評価報告書（案）につ |
| | いて」 |
| 学校教育課長 | 平成30年度教育委員会の点検・評価報告書（案）についてご意見をい |
| | ただきたい。 |
| 教育長 | （質疑等を許可） |
| 委員 | 「特色ある学校づくり推進事業」の各校テーマを詳しく掲載しては。また、点検・評価報告書の内容からは外れるが、各学校のウェブサイトを探さなくても、あま市のウェブサイトから「教育委員会」を選んで「特色ある学校づくり」の内容が直接見られるようにしてはどうか。 |
| 委員 | 「弁当の日」の実施日についても掲載してはどうか。 |
| 学校教育課長 | いずれも報告書に掲載可能。ウェブサイトの件については検討する。 |
| 教育長 | ご異議は。 |
| 委員全員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 日程5、報告が5件。「6月議会（一般質問）について」から。 |
| 教育部長 | 6月議会の一般質問について概要を説明。 |
| 教育長 | （質疑等を許可） |
| 委員全員 | （質疑なし） |
| 教育長 | 「あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」 |
| 学校給食センター課長 | あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行日を規則で定めるとしていることから、その施行日をこの規則によって定めるもの。 |
| 教育長 | （質疑等を許可） |
| 委員 | 資料として添付されている「あま市学校給食センター条例」と「あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」との違いを明らかにされたい。 |
| 学校給食センター課長 | 「あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例」の条文の一部と条例の題名を改正する条例が「あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」であり、これは平成29年12月に制定したものの、施行期日は別の規則で定めるとしていた。施行されれば、「あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例」は「あま市学校給食センター条例」と題名が変わるのだが、その施行期日を令和元年8月20日と定める規則が、今回報告する「あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」である。 |
| 委員 | 再度説明資料を確認し、次回提示されたい。 |
| 学校給食センター課長 | 了解。 |
| 教育長 | 「あま市給食における食物アレルギー対応マニュアルについて」 |
| 学校給食センター課長 | あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会をこれまで3回開催 |

| | |
|--------|---|
| | し、学校関係者・医療関係者・消防関係者などで構成する委員に基本方針と対応マニュアルについて議論いただいた。今後は新たな委員会を立ち上げ、各機関で情報共有するための定期的な協議の場を設け、この対応マニュアルも随時見直していく予定である。この対応マニュアルは、申請、除去食提供までの流れ、各施設での対応方法、緊急時の対応方法等について記載したもので、今回はあま市立の保育園、小中学校に配布した。 |
| 教 育 長 | (質疑等を許可) |
| 委 員 | (質疑なし) |
| 教 育 長 | 「後援申請について」 |
| 生涯学習課長 | ・クリスマスジャズコンサートinイルミネーション2019 (特定非営利活動法人ほっとネット・みわ) |
| | 許可実績があるため、教育長専決処分で後援名義の使用を許可した。ただし、主催者に変更があり、前年は、文化で夢つくりとあま市美和文化会館であった。 |
| 学校教育課長 | 6月定例会の議案について、補足説明する。 |
| | ・子ども根っこプロジェクト (T r e e R i n g +) |
| | 事業に繰越収入の記載漏れがあったため、今後留意し、指導する。また、団体の会則に活動経費として記載されている助成金・寄付金にどのようなものがあるかという質問についてだが、団体の活動目的に賛同する企業に助成を募り、得ると想定される収入を表す場合が多く、実際にはその予算がない場合もあるということである。 |
| 委 員 | 了解。 |
| 教 育 長 | 他はよろしいか。では公開部分を終了する。 |
| 教 育 長 | 議案第38号から議案第39号、その他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。 |
| | |
| 【次回予定】 | ・令和元年8月20日(火) 午後1時30分 定例会 (美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室) |
| | 【閉会時刻：午後2時53分】 |